

亀寿苑 デイアップセンター ご利用料金表

通所介護 事業所番号 2470400363

総合事業 事業所番号 24A0400085

令和6年
10月から適用

◎ **ご利用コース**

- 1日コース (月・火・水・木・金・土) 9:20~15:30 9:20~16:30 (通所・総合)
- 半日コース (火・土) 9:20~11:30 14:00~16:30 (総合)

◎ **総合事業対象者**

要介護度	回数	基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	合計	+	昼食代	おやつ代
要支援1 事業対象者	4回まで	1回:380	88	468	+	600 (1日)	100円 (1日)
	5回から	1月:1,655		1,743			
要支援2	8回まで	1回:391	176	567	+	600 (1日)	100円 (1日)
	9回から	1月:3,393		3,569			

- ※ 上記 料金表は鈴鹿亀山地区の方に限ります
- ※ 支援1・事業対象者は週1回程度 支援2は週2回程度
- ※ 利用回数は、ケアマネージャーが作成するケアプランにより決まります。

◎ **介護給付対象者 (要介護1~5の方)**

※ 1日あたりの料金となります

事業所規模: 通常規模

※ 9:20~15:30 (6時間以上7時間未満)

要介護度	日額基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	昼食代	おやつ代	合計入浴なし	+	入浴加算Ⅰ
要介護1	584	22	600	100	1,306	+	40
要介護2	689				1,411		
要介護3	796				1,518		
要介護4	901				1,623		
要介護5	1,008				1,730		

※ 9:20~16:30 (7時間以上8時間未満)

要介護度	日額基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	昼食代	おやつ代	合計入浴なし	+	入浴加算Ⅰ
要介護1	658	22	600	100	1,380	+	40
要介護2	777				1,499		
要介護3	900				1,622		
要介護4	1,023				1,745		
要介護5	1,148				1,870		

◎ **その他 加算**

共通	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	通所介護の利用サービス費総単位数×92/1,000を乗じた単位数
共通	科学的介護推進体制加算	40単位/月
共通	口腔機能向上加算Ⅱ	同意者のみ 160単位 (要介護:月 2回まで算定 要支援:月 1回算定)
共通	地域区分単価	10,27円(1単位)
共通	嗜好費(ドリンクバー代)	500円/月

【ご注意】

- 基本料には送迎料金を含みます。 ※家族送迎をされる場合、基本料より △47単位/片道させて頂きます。
- 自己負担:紙パンツや尿取りパッド等、個人的に必要な諸費用
- 医療材料費:医療処置が必要な方の材料費用